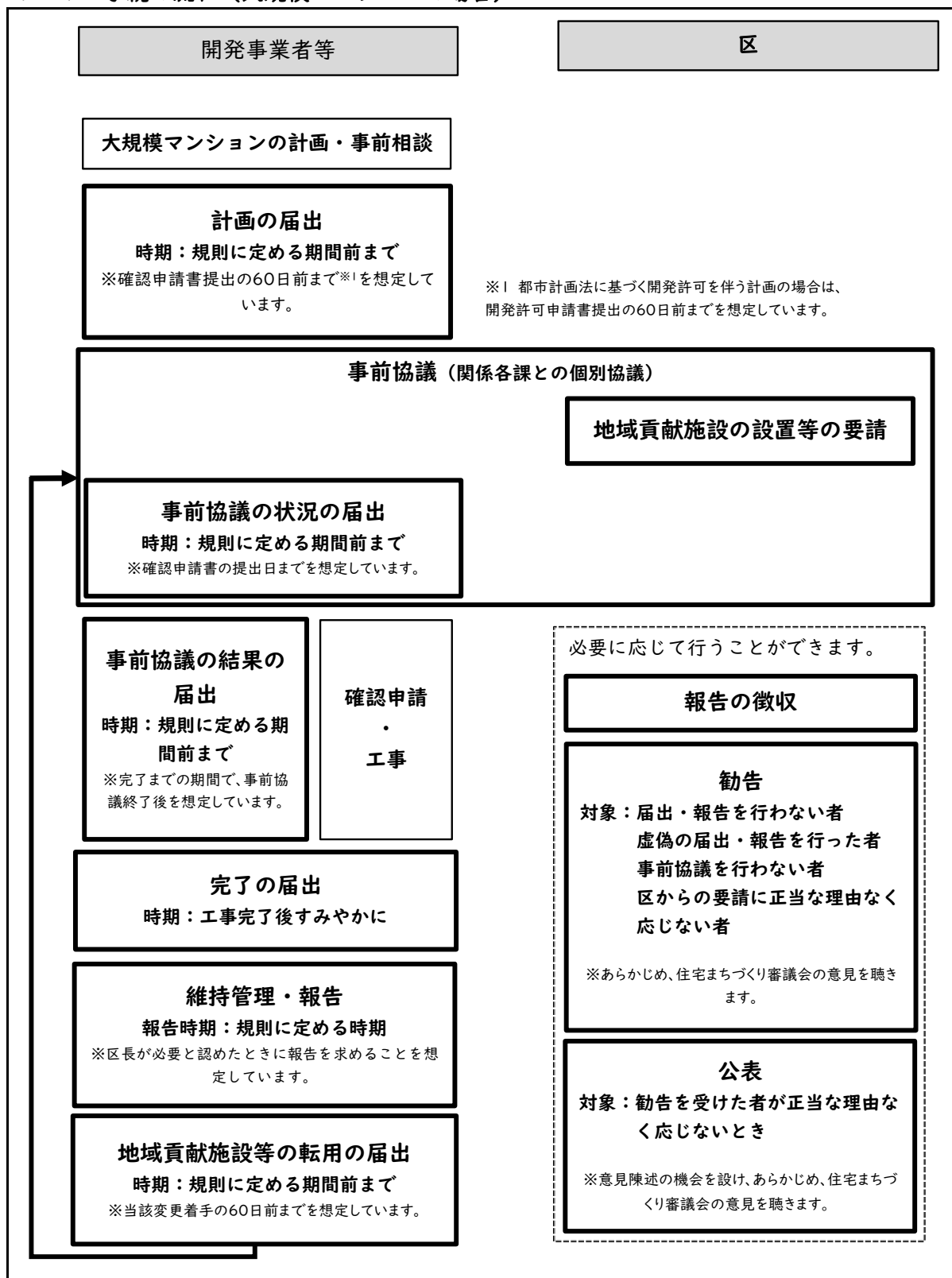


(仮称)新宿区大規模マンション及び開発事業に係る市街地環境の整備に関する 条例の骨子（案）の附属資料

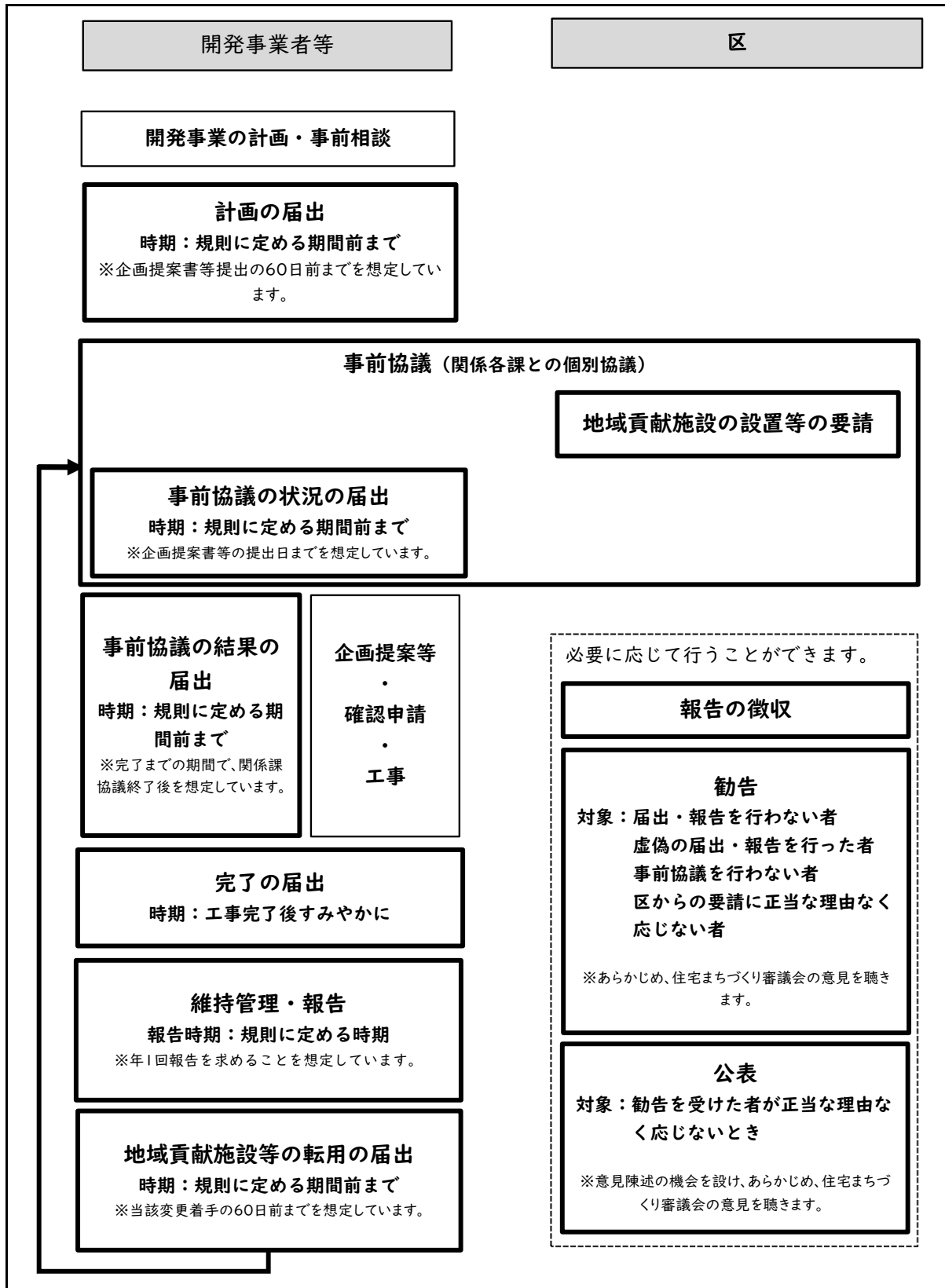
手続の流れは、以下の図を想定しています（Ⅰ-Ⅰ大規模マンション、Ⅰ-2開発事業）。

Ⅰ－Ⅰ 手続の流れ（大規模マンションの場合）



(仮称)新宿区大規模マンション及び開発事業に係る市街地環境の整備に関する条例に基づく手続き

1-2 手続の流れ（開発事業の場合）



(仮称)新宿区大規模マンション及び開発事業に係る市街地環境の整備に関する条例に基づく手続き

※開発事業の各制度の適用については、別途、各制度の所管部署との協議が必要です。

2 地域貢献施設の設置等に関する要請事項について

事前協議における地域貢献施設の設置等に関する区からの主要要請事項は、以下を想定しています。

- ・大規模マンションと開発事業に対する要請事項は、計画の用途・規模や地域に応じそれぞれ定める想定です。
- ・区から要請があった場合、開発事業者等はその実施について検討を行っていただきます。

(1)公共空間等

歩道状空地、都市計画施設その他これらに類するもの

【歩道状空地】前面道路が都市マスタープランに定める地区内主要道路又は主要区画道路の場合は、敷地内に一定の幅員を有する歩道状空地の整備について

【都市計画施設】敷地内の都市計画施設の整備に関する都市計画施設の整備主体との協議について

(2)地域コミュニティ

建築物の管理に関する事項、周辺地域と連携した防災に関する事項、地域に開放する集会場、地域情報を発信する掲示板その他これらに類するもの

【建築物の管理に関する事項】違法駐車や騒音禁止など周辺環境への配慮事項の同居者への遵守、管理方法などについて

【周辺地域と連携した防災に関する事項】近隣の町会・自治会の防災訓練への協力について

【地域に開放する集会場】周辺の町会・自治会及び地域団体が利用できる集会場又はオープンスペースの設置について

【地域情報を発信する掲示板】行政・地域情報等を地域住民に向けて発信する掲示板の設置場所の提供について

(3)防災

防災備蓄倉庫、一時滞在施設、土のうステーション、非常用電源設備、防火水槽、上下水道接続部の耐震化、雨水の一時貯留施設、自主防災組織その他これらに類するもの

【防災備蓄倉庫】居住者用の備蓄倉庫の整備（敷地が浸水想定区域内にある場合は浸水防止対策用の土のうの備蓄を含む）について。開発事業の場合は、加えて従業員や帰宅困難者のための備蓄について

【一時滞在施設】開発事業の場合、帰宅困難者の一時滞在施設としての屋内待機スペースの整備について

【土のうステーション】敷地が浸水想定区域内にある場合は、土のうステーションの設置について

【非常用発電設備】非常用発電設備の整備について（自家発電設備、蓄電池など）

【防火水槽】消防水利の設置に関する所管消防署との協議について

【上下水道接続部の耐震化】耐震継手等による耐震化について

【雨水の一時貯留施設】雨水流出抑制施設の設置について（新宿区雨水流出抑制施設の設置に関する要綱に規定する施設）

【自主防災組織】自主防災組織の結成について

(4)子育て支援施設

保育施設、学童クラブ、子育て支援環境その他これらに類するもの

【保育施設】一定以上の子育て家庭の増加が見込まれることにより新たな保育需要が生じる場合は、保育施設の設置について（床面積が40㎡以上の住戸が100戸以上設置される場合など）

【学童クラブ】建築物の敷地に最も近い学童クラブが定員を超えた登録がされている場合は、学童クラブの設置について

【子育て支援環境】交通利便性の高い場所で未就学児以下の児童とその保護者が来訪する可能性が高い場合は、子育て支援に係る設備等の設置について（授乳、おむつ交換等をすることができる設備及び場所など）

(5)環境

建築物の環境性能に係る事項、再生可能エネルギーの利用に係る事項その他これらに類するもの

【建築物の環境性能に係る事項】【再生可能エネルギーの利用に係る事項】高い断熱性能を有する窓、高効率空調設備の導入について。開発事業の場合、都市開発諸制度の活用方針に掲げる誘導水準の確保について

(6)交通施設

駐車施設等、駐輪場、自動車の停留空地、自動車の退避スペース、シェアサイクルポート、鉄道駅へのバリアフリールート、道路のバリアフリーその他これらに類するもの

【駐車施設等】開発事業の場合で、駐車場地域ルール適用地区内にある場合は、駐車場地域ルールの適用及び駐車場地域ルールに定める地域まちづくり貢献策の実施について

【駐輪場】周辺の放置自転車の状況等を踏まえた一般利用が可能な自転車等駐輪場の設置について

【自動車の停留空地】宅配便・引っ越し車両など日常生活に必要な自動車の停留空地の確保について

【自動車の退避スペース】自動車が通り抜けることができる延長35m以上の建築基準法第42条第2項による道路に接する場合は、道路と一体利用が可能で自動車相互のすれ違いが可能な公開空地の整備について

【シェアサイクルポート】自転車シェアリングのサイクルポートの設置について

【鉄道駅へのバリアフリールート】開発事業の場合、敷地から最寄駅までの移動等円滑化経路の最短化の整備について

【道路のバリアフリー】新宿区移動等円滑化促進方針に基づく生活関連経路に接道する敷地の場合は、道路のバリアフリー化の整備について

(7)生活利便施設

食料品又は日用品を扱う店舗、公衆浴場その他これらに類するもの

【食料品又は日用品を扱う店舗】建築により営業を停止・廃止する食料品又は日用品を扱う店舗がある場合、新たな食料品又は日用品を扱う店舗の整備について（【公衆浴場】についても同様の趣旨を想定しています）

(8)文化・生涯学習・創業支援施設

文化施設、生涯学習施設、スポーツ施設、創業支援施設その他これらに類するもの

【文化施設】周辺地域の状況等を踏まえ、文化芸術振興や賑わい創出につながる文化芸術活動を行うための施設の整備について（【生涯学習施設】【スポーツ施設】【創業支援施設】についても同様の趣旨を想定しています）